

大規模事故災害対策計画 新旧対照表

大規模事故災害対策計画

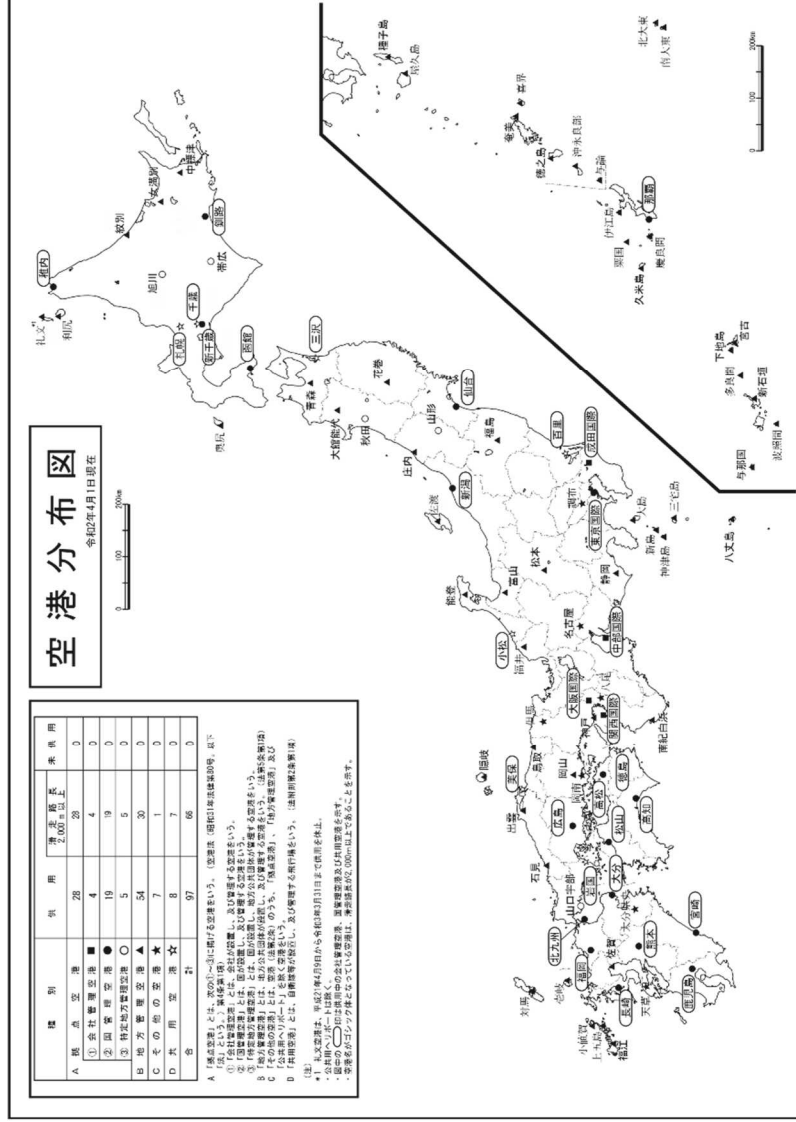
現 行	修 正 案																																
<p>第1編 総則</p> <p>第2節 防災機関の事務又は業務の大綱</p> <p>第1 指定地方行政機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>災 害 予 防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災 害 復 旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部近畿産業保安 監督部近畿支部</td> <td>1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の保安確保対策の推進 2 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止の推進</td> <td>1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の応急対策の指導 2 鉱山における災害時の応急対策</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第2～第4 (略)</p> <p>第5 指定公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>災 害 予 防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災 害 復 旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪神高速道路㈱ (神戸管理部)</td> <td>有料道路(所管)の整備と防災管理</td> <td>有料道路(所管)の応急対策の実施</td> <td>被災有料道路(所管)の復旧</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6 指定地方公共機関 (機関名) <u>北神急行電鉄(株)</u></p>	機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧	中部近畿産業保安 監督部近畿支部	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の保安確保対策の推進 2 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止の推進	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の応急対策の指導 2 鉱山における災害時の応急対策		機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧	阪神高速道路㈱ (神戸管理部)	有料道路(所管)の整備と防災管理	有料道路(所管)の応急対策の実施	被災有料道路(所管)の復旧	<p>第1編 総則</p> <p>第2節 防災機関の事務又は業務の大綱</p> <p>第1 指定地方行政機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>災 害 予 防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災 害 復 旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部近畿産業保安 監督部近畿支部</td> <td>1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の保安確保対策の推進 2 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止の推進</td> <td>1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の応急対策の指導 2 鉱山施設等の応急対策の指導</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第2～第4 (略)</p> <p>第5 指定公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>災 害 予 防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災 害 復 旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪神高速道路㈱ (管理本部神戸管理 保全部)</td> <td>有料道路(所管)の整備と防災管理</td> <td>有料道路(所管)の応急対策の実施</td> <td>被災有料道路(所管)の復旧</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6 指定地方公共機関 (機関名) <u>[削 除]</u></p>	機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧	中部近畿産業保安 監督部近畿支部	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の保安確保対策の推進 2 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止の推進	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の応急対策の指導 2 鉱山施設等の応急対策の指導		機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧	阪神高速道路㈱ (管理本部神戸管理 保全部)	有料道路(所管)の整備と防災管理	有料道路(所管)の応急対策の実施	被災有料道路(所管)の復旧
機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧																														
中部近畿産業保安 監督部近畿支部	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の保安確保対策の推進 2 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止の推進	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の応急対策の指導 2 鉱山における災害時の応急対策																															
機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧																														
阪神高速道路㈱ (神戸管理部)	有料道路(所管)の整備と防災管理	有料道路(所管)の応急対策の実施	被災有料道路(所管)の復旧																														
機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧																														
中部近畿産業保安 監督部近畿支部	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の保安確保対策の推進 2 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止の推進	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の応急対策の指導 2 鉱山施設等の応急対策の指導																															
機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧																														
阪神高速道路㈱ (管理本部神戸管理 保全部)	有料道路(所管)の整備と防災管理	有料道路(所管)の応急対策の実施	被災有料道路(所管)の復旧																														
<p>第1編 総則</p> <p>第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等</p> <p>第1款 空港の整備状況等</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 区分 (略)</p> <p>一方、ヘリポートについては、常設で不特定多数のヘリコプターの利用を対象とする公共用、常設で特定のヘリコプターのみを対象とする非公共用、航空法(昭和27年7月15日法第231号)第79条による離着陸場で国土交通大臣の許可を受けた特定のヘリコプターのみが特定の期間利用できる臨時用の3種類あり、兵庫県内では、非公共用として兵庫県庁、兵庫県警察、明石川崎、</p>	<p>第1編 総則</p> <p>第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等</p> <p>第1款 空港の整備状況等</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 区分 (略)</p> <p>一方、ヘリポートについては、常設で不特定多数のヘリコプターの利用を対象とする公共用、常設で特定のヘリコプターのみを対象とする非公共用、航空法(昭和27年7月15日法第231号)第79条による離着陸場で国土交通大臣の許可を受けた特定のヘリコプターのみが特定の期間利用できる臨時用の3種類あり、兵庫県内では、非公共用として兵庫県庁、兵庫県警察、明石川崎、</p>																																

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>NTT神戸中央ビル、兵庫県立災害医療センター、三木防災の6箇所、臨時用として264箇所ある。</p> <p>2 空港の整備状況</p> <p>(1) 大阪国際空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>オ 面 積 約312ha</p> <p>② 空港の利用状況</p> <p>26路線 185便/日（令和2年夏ダイヤ）</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 神戸空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>オ 面 積 272ha</p> <p>② 空港の利用状況</p> <p>11都市、40往復/日（令和2年夏ダイヤ）</p>	<p>NTT神戸中央ビル、兵庫県立災害医療センター、三木防災の6箇所、臨時用として265箇所ある。</p> <p>2 空港の整備状況</p> <p>(1) 大阪国際空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>オ 面 積 312ha</p> <p>② 空港の利用状況</p> <p>26路線 185便/日（令和3年夏ダイヤ）</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 神戸空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>オ 面 積 272ha（<u>空港関連用地を含めた空港島全体</u>）</p> <p>② 空港の利用状況</p> <p>12都市、38往復/日（令和3年夏ダイヤ）</p>

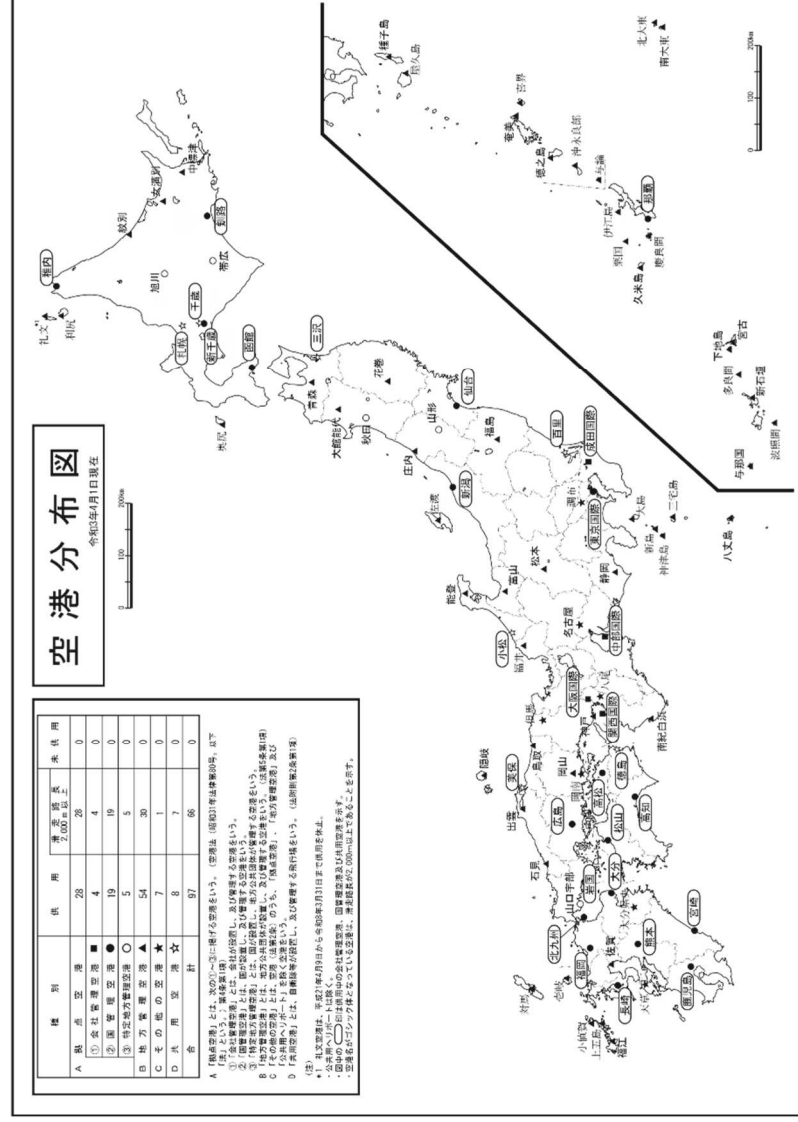
現 行

3 空港分布図



修 正 案

3 空港分布図



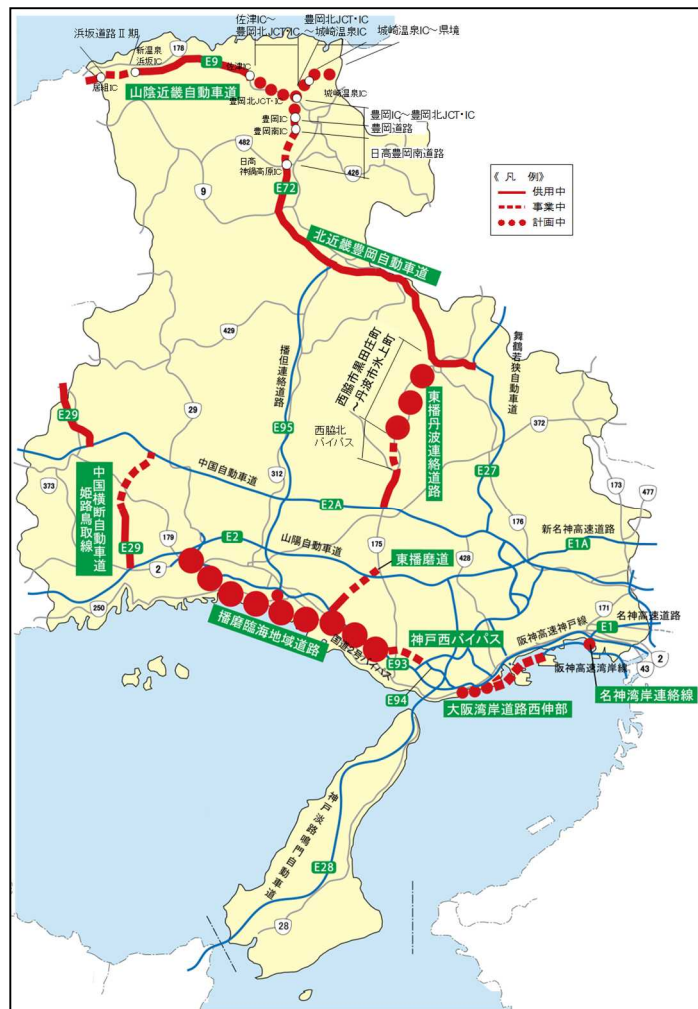
大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案																								
<p>4 (略)</p> <p>5 過去の事故例</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 県内における事故例</p> <table border="1" data-bbox="248 429 1086 580"> <thead> <tr> <th>災害名</th> <th>発生年月日</th> <th>機種</th> <th>場所</th> <th>人的被害</th> <th>事 故 の 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪急航空ヘリ墜落事故</td> <td>1986.11.27</td> <td>エアロスパシアル SA365N (回転翼航空機)</td> <td>美方郡 村岡町</td> <td>死者8名 ※乗員乗客 全員死亡</td> <td>事故機は、美方郡温泉町の場外離着陸場から神戸市の神戸ヘリポートに向けて飛行中、17時1分頃、村岡町の大峰山山頂付近の斜面に衝突し、大破・炎上したもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 (略)</p>	災害名	発生年月日	機種	場所	人的被害	事 故 の 概 要	阪急航空ヘリ墜落事故	1986.11.27	エアロスパシアル SA365N (回転翼航空機)	美方郡 村岡町	死者8名 ※乗員乗客 全員死亡	事故機は、美方郡温泉町の場外離着陸場から神戸市の神戸ヘリポートに向けて飛行中、17時1分頃、村岡町の大峰山山頂付近の斜面に衝突し、大破・炎上したもの。	<p>4 (略)</p> <p>5 過去の事故例</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 県内における事故例</p> <table border="1" data-bbox="1236 429 2074 580"> <thead> <tr> <th>災害名</th> <th>発生年月日</th> <th>機種</th> <th>場所</th> <th>人的被害</th> <th>事 故 の 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪急航空ヘリ墜落事故</td> <td>1991.08.05</td> <td>エアロスパシアル SA365N (回転翼航空機)</td> <td>美方郡 村岡町</td> <td>死者8名 ※乗員乗客 全員死亡</td> <td>事故機は、美方郡温泉町の場外離着陸場から神戸市の神戸ヘリポートに向けて飛行中、17時1分頃、村岡町の大峰山山頂付近の斜面に衝突し、大破・炎上したもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 (略)</p>	災害名	発生年月日	機種	場所	人的被害	事 故 の 概 要	阪急航空ヘリ墜落事故	1991.08.05	エアロスパシアル SA365N (回転翼航空機)	美方郡 村岡町	死者8名 ※乗員乗客 全員死亡	事故機は、美方郡温泉町の場外離着陸場から神戸市の神戸ヘリポートに向けて飛行中、17時1分頃、村岡町の大峰山山頂付近の斜面に衝突し、大破・炎上したもの。
災害名	発生年月日	機種	場所	人的被害	事 故 の 概 要																				
阪急航空ヘリ墜落事故	1986.11.27	エアロスパシアル SA365N (回転翼航空機)	美方郡 村岡町	死者8名 ※乗員乗客 全員死亡	事故機は、美方郡温泉町の場外離着陸場から神戸市の神戸ヘリポートに向けて飛行中、17時1分頃、村岡町の大峰山山頂付近の斜面に衝突し、大破・炎上したもの。																				
災害名	発生年月日	機種	場所	人的被害	事 故 の 概 要																				
阪急航空ヘリ墜落事故	1991.08.05	エアロスパシアル SA365N (回転翼航空機)	美方郡 村岡町	死者8名 ※乗員乗客 全員死亡	事故機は、美方郡温泉町の場外離着陸場から神戸市の神戸ヘリポートに向けて飛行中、17時1分頃、村岡町の大峰山山頂付近の斜面に衝突し、大破・炎上したもの。																				
<p>第1編 総則</p> <p>第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等</p> <p>第3款 道路の整備状況等</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 (略)</p>	<p>第1編 総則</p> <p>第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等</p> <p>第3款 道路の整備状況等</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 (略)</p>																								

大規模事故災害対策計画

現行

2 県内の高速道路、一般国道等の路線図

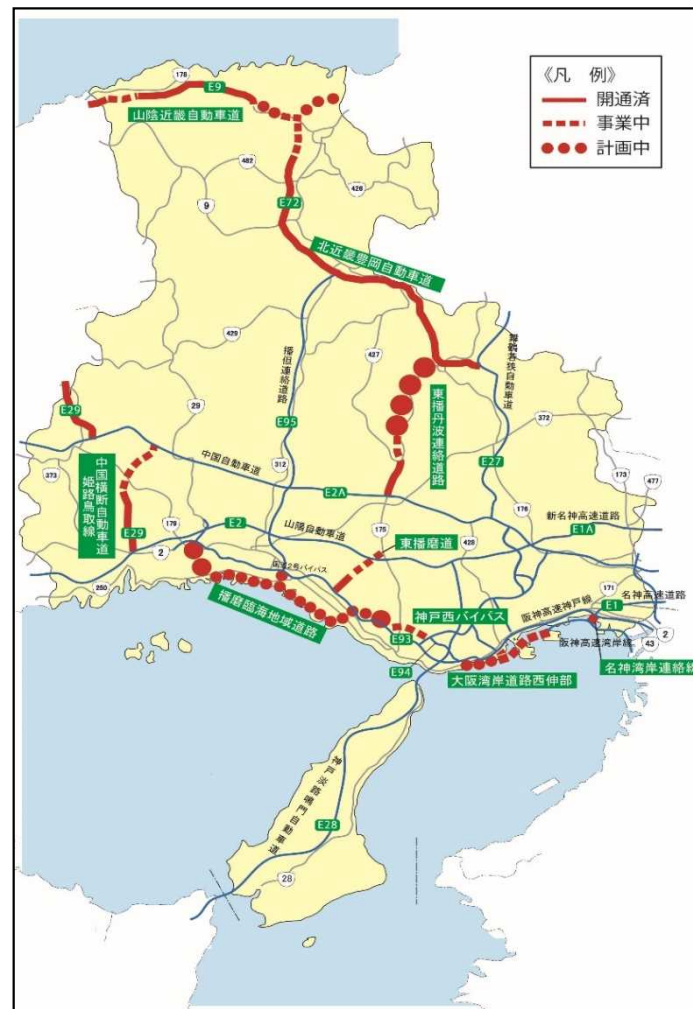


平成31年4月現在

3～6 (略)

修正案

2 県内の高速道路、一般国道等の路線図



令和3年4月現在

3～6 (略)

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第3節 捜索、救助・救急、医療及び消火活動への備え 〔実施機関：大阪航空局、近畿運輸局、近畿地方整備局、海上保安本部、自衛隊、 県企画県民部災害対策局、県健康福祉部健康局、<u>県県土整備部土木局</u>、<u>県警察本部</u>、市町、消防本部、日本赤十字社兵庫県支部、兵庫県医師会、医療機関、空港管理者、鉄道運送事業者、道路管理者〕 第1～第2 (略)</p>	<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第3節 捜索、救助・救急、医療及び消火活動への備え 〔実施機関：大阪航空局、近畿運輸局、近畿地方整備局、海上保安本部、自衛隊、 県企画県民部災害対策局、県健康福祉部健康局、<u>県県土整備部県土企画局</u>、<u>県県土整備部土木局</u>、<u>県警察本部</u>、市町、消防本部、日本赤十字社兵庫県支部、兵庫県医師会、医療機関、空港管理者、鉄道運送事業者、道路管理者〕 第1～第2 (略)</p>
<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第7節 災害ボランティア活動支援体制の整備 第1 (略) 第2 内容 1 災害ボランティア活動の環境整備 (1)～(5) (略) (6) 感染症の拡大が懸念される状況下における対応 感染症の拡大が懸念される状況下では、感染予防措置を徹底すること。 また、県は、災害ボランティアのPCR検査費用を支援するなど派遣環境を整備すること。 2 (略)</p>	<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第7節 災害ボランティア活動支援体制の整備 第1 (略) 第2 内容 1 災害ボランティア活動の環境整備 (1)～(5) (略) (6) 感染症の拡大が懸念される状況下における対応 感染症の拡大が懸念される状況下では、<u>県及び市町は、感染予防措置を徹底することとする。ボランティア関係機関に対し感染予防措置の周知徹底を図り、</u>また、県は、災害ボランティアのPCR検査費用を支援するなど派遣環境を整備することとする。 2 (略)</p>

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>第3編 災害応急対策計画 第2章 迅速な災害応急活動体制の確立 第1節 情報の収集・伝達 第1 (略) 第2 内容 1 航空災害の第一報の情報伝達 (1) 空港及びその周辺で発生した航空災害の場合 ② 但馬空港及びその周囲で発生した航空災害の場合 但馬空港内及びその周囲において航空機事故による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の情報等の伝達系統は次のとおりとする。</p> <p>注3 連絡先 兵庫県県土整備部：県土企画局空港政策課長 ③ (略) (2) (略)</p>	<p>第3編 災害応急対策計画 第2章 迅速な災害応急活動体制の確立 第1節 情報の収集・伝達 第1 (略) 第2 内容 1 航空災害の第一報の情報伝達 (1) 空港及びその周辺で発生した航空災害の場合 ② 但馬空港及びその周囲で発生した航空災害の場合 但馬空港内及びその周囲において航空機事故による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の情報等の伝達系統は次のとおりとする。</p> <p>注3 連絡先 兵庫県県土整備部：県土企画局空港政策課 ③ (略) (2) (略)</p>

大規模事故災害対策計画

現 行		修 正 案															
3～4 (略)		3～4 (略)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>調査事項</th> <th colspan="2">調査(報告)系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県土整備部</td> <td>道路の不通状況</td> <td>技術企画課 ←</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等 [県管理] 国土交通省近畿地方整備局 [国管理] 神戸市 [神戸市管理] 市町 [市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株) [本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株) [阪神高速道路] </td> </tr> </tbody> </table>	部	調査事項	調査(報告)系統		県土整備部	道路の不通状況	技術企画課 ←	<ul style="list-style-type: none"> 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等 [県管理] 国土交通省近畿地方整備局 [国管理] 神戸市 [神戸市管理] 市町 [市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株) [本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株) [阪神高速道路] 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>調査事項</th> <th colspan="2">調査(報告)系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県土整備部</td> <td>道路の不通状況</td> <td>技術企画課 ←</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等 [県管理] 国土交通省近畿地方整備局 [国管理] 神戸市 [神戸市管理] 市町 [市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) 本州四国連絡高速道路(株) 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株) </td> </tr> </tbody> </table>	部	調査事項	調査(報告)系統		県土整備部	道路の不通状況	技術企画課 ←	<ul style="list-style-type: none"> 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等 [県管理] 国土交通省近畿地方整備局 [国管理] 神戸市 [神戸市管理] 市町 [市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) 本州四国連絡高速道路(株) 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株)
部	調査事項	調査(報告)系統															
県土整備部	道路の不通状況	技術企画課 ←	<ul style="list-style-type: none"> 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等 [県管理] 国土交通省近畿地方整備局 [国管理] 神戸市 [神戸市管理] 市町 [市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株) [本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株) [阪神高速道路] 														
部	調査事項	調査(報告)系統															
県土整備部	道路の不通状況	技術企画課 ←	<ul style="list-style-type: none"> 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等 [県管理] 国土交通省近畿地方整備局 [国管理] 神戸市 [神戸市管理] 市町 [市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) 本州四国連絡高速道路(株) 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株) 														
5 (略)		5 (略)															
<p>大規模事故災害対策計画</p> <p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第2章 迅速な災害応急活動体制の確立</p> <p>第4節 防災関係機関等との連携促進</p> <p>第2款 自衛隊への派遣要請</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 海上保安本部長が行う場合</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 兵庫県北部沿岸への自衛隊の派遣要請は、第八管区海上保安本部長が行う。</p>		<p>大規模事故災害対策計画</p> <p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第2章 迅速な災害応急活動体制の確立</p> <p>第4節 防災関係機関等との連携促進</p> <p>第2款 自衛隊への派遣要請</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 海上保安本部長が行う場合</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 兵庫県北部沿岸への自衛隊の派遣要請は、第八管区海上保安本部長が行う。</p>															

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>4 ~ 9 (略)</p> <pre> graph LR A[第八管区海上保安本部長] --> B[海上自衛隊舞鶴地方総監] A --> C[海上自衛隊小松基地司令] A --> D[航空自衛隊第3輸送航空隊司令] </pre>	<p>4 ~ 9 (略)</p> <pre> graph LR A[第八管区海上保安本部長] --> B[海上自衛隊舞鶴地方総監] A --> C[航空自衛隊小松基地司令] A --> D[航空自衛隊第3輸送航空隊司令] </pre>